

2018年1月10日
国際機関日本アセアンセンター

「シンガポール国際仲裁・調停フォーラム」開催



ASEAN 地域の経済をリードするシンガポール

国際機関日本アセアンセンター(所在地：東京都港区、事務総長：藤田正孝)は、「シンガポール国際仲裁・調停フォーラム」を、2018年1月22日(月)に東京で開催します。

多くの日本企業が ASEAN* に進出し投資を拡張しています。日本企業が ASEAN において業務を拡大していく際には、紛争発生の可能性も高まるため、ASEAN における紛争解決制度の理解が必須です。また、ASEAN において契約を締結するに際して紛争解決地としてシンガポールを利用するケースが少なからずあります。本フォーラムでは、シンガポールの紛争解決機関である Singapore International Arbitration Centre (SIAC) および Singapore Mediation Centre (SIMC) から講師をお招きし、シンガポールにおける仲裁・調停に関する最新情報(2017年の実績・統計、緊急仲裁・簡易仲裁の利用状況、Arb-Med-Arb の利用状況など)、最新のルール改正、シンガポール仲裁・調停の利用方法などについて解説します。

* ASEAN(東南アジア諸国連合)とは、1967年に結成された地域協力機構。加盟10カ国(ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)の総人口は6億3千万人を超える。

また、本フォーラムでは、ASEANにおいて、日系企業が関係した国際仲裁・調停案件について多数の実績を有する弁護士法人 One Asia 代表パートナー栗田哲郎弁護士が、日本企業の ASEAN の紛争解決制度、SIAC および SIMC の活用方法、またシンガポールが導入した国際商事裁判所（Singapore International Commercial Court）の最新状況、今般活発な利用が期待される Arb-Med-Arb の効用などについて説明します。

因みに、2016 年に SIAC に新規に申し立てがあった仲裁案件の関係企業計 1,015 社（申立人と被申立人の合計）の内、13 社が日本・日系企業であり、国別利用者として日本は 17 位でした。[†]

さらに、これらの状況をより深く理解するために、上記講師によるパネルディスカッションを行います。フォーラムの際に参加者の皆様からのご質問・関心事項に対応したいと思いますので、申込みの際には是非ご質問や関心事項をご記入ください。

なお、フォーラムには事前の登録が必要で、日本アセアンセンター・ホームページよりお申し込み頂けます。皆様の参加をお待ちしております。

▼シンガポール国際仲裁・調停フォーラム

<http://www.asean.or.jp/ja/invest-info/eventinfo-2017-53/>

<<フォーラム概要>>

【日 時】 2018 年 1 月 22 日（月）13 時 30 分～16 時 00 分（受付開始：13 時 00 分）

【会 場】 ザ・プリンスパークタワー東京 ポールルーム FG（地下 2 階）

東京都港区芝公園 4-8-1 TEL: 03-5400-1111

<http://www.princehotels.co.jp/parktower/access/>

【主 催】 国際機関日本アセアンセンター、シンガポール経済開発庁（Singapore Economic Development Board）、シンガポール共和国大使館商務部

【後 援】 日本貿易振興機構（JETRO）

【講 師】 Singapore International Arbitration Centre (SIAC), Head (North East Asia) Ms. Seah Lee
Singapore International Mediation Centre (SIMC), Director, Ms. Hazel Tang
弁護士法人 One Asia 代表パートナー弁護士 栗田哲郎

【定 員】 250 名

[†] SIAC 2016 年アニュアルレポートより、企業数を計算。

【参加費】 無料

【言語】 日・英 同時通訳

◆プログラム、お申し込み方法等詳細は、下記ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.asean.or.jp/ja/invest-info/eventinfo-2017-53/>

※電話・メール・ファックスによるお申し込みは受け付けておりません。

※受講者には受講票を発行いたします。お申込みのない方の当日参加はできません。

<<国際機関日本アセアンセンター>>

正式名称：東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター

ASEAN10 カ国政府と日本政府により 1981 年に設立。

貿易・投資・観光・人物交流の 4 分野を中心に、ASEAN 商品の輸出促進、日系企業の進出支援、人材育成、日 ASEAN 間の観光促進等を通して、日本と ASEAN 諸国との関係促進に貢献する国際機関です。

URL : <http://www.asean.or.jp/ja/>

<<本リリース・フォーラム当日における取材のお問合せ先>>

国際機関日本アセアンセンター 貿易投資部（投資）

所在地：東京都港区新橋 6-17-19 新御成門ビル

TEL : 03-5402-8006

FAX : 03-5402-8007

E-mail : info_in@asean.or.jp
